

## 報告事項1（周知・報告）

令和4年度（令和4年4月1日以降同年8月31日まで）における  
教職員の懲戒処分の状況について

教育長が専決した標記状況について、別紙のとおり報告する。

令和4年9月26日

### <参考>

地方公務員法

（懲戒）

第29条 職員が次の各号の一に該当する場合には、これに対し懲戒処分として戒告、減給、停職又は免職の処分をすることができる。

- 一 この法律若しくは第57条に規定する特例を定めた法律又はこれに基く条例、地方公共団体の規則若しくは地方公共団体の機関の定める規程に違反した場合
- 二 職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合
- 三 全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合

## 令和4年度における教職員の懲戒処分の状況について

### 1 報告期間

令和4年4月1日から同年8月31日まで

### 2 概 要

期間中、7件（7名）の懲戒処分を行った。※ [ ] 内は前年同期の数

校種別	免職	停職	減給	戒告	懲戒計
高等学校	1 [0]	0 [0]	1 [2]	0 [1]	2 [3]
支援学校	3 [1]	0 [0]	0 [1]	0 [0]	3 [2]
中学校	0 [2]	0 [1]	1 [2]	0 [0]	1 [5]
小学校	1 [0]	0 [0]	0 [0]	0 [0]	1 [0]
合 計	5 [3]	0 [1]	2 [5]	0 [1]	7 [10]

行為態様別	免職	停職	減給	戒告	懲戒計
一般服務関係	1 [0]	0 [0]	1 [4]	0 [1]	2 [5]
公金公物関係	0 [1]	0 [0]	0 [1]	0 [0]	0 [2]
公務外非行関係	3 [1]	0 [1]	1 [0]	0 [0]	4 [2]
交通法規違反等	1 [1]	0 [0]	0 [0]	0 [0]	1 [1]
合 計	5 [3]	0 [1]	2 [5]	0 [1]	7 [10]

#### (1) 一般服務関係…2件（2名）

##### ①特別休暇の虚偽申請等…1件（1名）

- ・ 府立支援学校 男性教諭（56歳）『免職』

平成28年7月から令和3年8月にかけて、特別休暇の虚偽申請を合計29回繰り返し、26日1時間不正に取得した。

また、平成28年4月から令和3年5月までの間、許可を得ずに兼業を行い、合計で186万円の報酬を得ていた。

##### ②体罰等…1件（1名）

- ・ 府立高等学校 男性教諭（31歳）『減給6月』

令和4年1月から同年6月にかけて、生徒に対し、デコピンやおでこを拳で押す体罰を行った。

また、他の複数の生徒に対しても、居眠りしていた生徒の机の脚を蹴る、不適切な発言を繰り返すなどした。

#### (2) 公務外非行関係…4件（4名）

##### ①傷害…1件（1名）

- ・ 市立中学校 男性教諭（34歳）『減給1月』  
令和3年12月、口論となった相手に頭突きをし、全治10日の傷害を負わせた。

②大麻所持…1件（1名）

- ・ 府立支援学校 男性講師（32歳）『免職』  
令和4年4月、大麻取締法違反（所持）容疑で現行犯逮捕された。

③盗撮…1件（1名）

- ・ 府立支援学校 男性教諭（55歳）『免職』  
令和4年4月、公園内の多目的トイレで盗撮を行った。加えて、過去にも、同じ場所で同様の行為を繰り返していた。

④窃盗…1件（1名）

- ・ 府立高等学校 女性校長（55歳）『免職』  
令和4年6月、和泉市内のスーパーにおいて、菓子パン等13点（販売価格合計4,446円）を、あらかじめ入手していた別の商品のバーコードシールを貼り付けてセルフレジに読み取らせ、合計694円で精算し窃取しようとした。  
また、同年7月、上記店舗において、サンドイッチ等8点（販売価格合計3,190円）を、同様の手口により合計425円で精算し窃取した。

(3) 交通法規違反等…1件（1名）

①酒気帯び運転…1件（1名）

- ・ 市立小学校 男性校長（58歳）『免職』  
令和4年6月、飲酒して自動車を運転し、酒気帯び運転の容疑で現行犯逮捕された。また、過去にも飲酒して自動車を運転していた。

### 3 府教委の主な取組み

- 令和4年4月から7月にかけて、「府立学校新任校長（教頭）研修」、「小中学校新任校長（教頭）研修」及び「市町村教育委員会人事担当者会議」等を実施し、教職員の不祥事根絶に向けて、所属教職員の服務管理に係る指導・監督を徹底するよう指示又は指導・助言するとともに、府教育庁が作成した「不祥事予防に向けて《チェックリスト》」等を活用した校内研修等の実施を促した。
  
- 令和4年7月、府立学校長・准校長及び市町村教育委員会教育長あて、わいせつ行為、ハラスメント、体罰等の不祥事の根絶に向けて、「教職員の綱紀の保持について（通達・通知）」を発出した。

通達には、直近に発生した懲戒処分事例（概要、発覚の経緯、動機、処分内容）を添付し、事例毎に「チェック項目」を設け、教職員一人ひとりが、不祥事を他人事とせず、自分自身の意識や行動を見つめなおし、自覚ある行動をとることが必要であると明記し自律を求めた。
  
- 令和4年7月、臨時の府立学校校長会を開催し、深刻な不祥事が相次いだことを受け、校長・准校長に対し、不祥事の根絶のため、自らを厳しく律することはもちろんのこと、服務規律の確保について、所属教職員に対する注意喚起と指導を一層徹底するよう指示した。
  
- 令和4年9月、児童・生徒に対するわいせつ行為を行う事象が相次いだことから、その禁止を徹底するため、府立学校長・准校長及び市町村教育委員会教育長あてに、「児童・生徒に対するわいせつ行為の禁止の徹底について（通達・通知）」を発出した。

通達には、過去に発出した、わいせつ行為、セクシュアルハラスメント、私的なSNS等の禁止に関する通達を、再度、所属教職員に周知し、不祥事防止ワークシート集を使用した校内研修の実施を指示した。

■令和4年度 懲戒処分の内訳(令和4年4月1日～同年8月31日)

(単位:人)

		R4年度										R3年度																		
		高校		支援学校		中学校		小学校		R4年度合計					高校		支援学校		中学校		小学校		R3年度合計							
		免職	停職	減給	戒告	免職	停職	減給	戒告	免職	停職	減給	戒告	免職	停職	減給	戒告	免職	停職	減給	戒告	免職	停職	減給	戒告	免職	停職	減給	戒告	態様別合計
一般服務 関係	体罰・暴行		1										0	0	1	0	1													2
	特別休暇の虚偽申請				1								1	0	0	0	1													0
	児童生徒へのわいせつ・セクハラ行為												0	0	0	0	0								1					1
	営利企業への従事等制限違反												0	0	0	0	0											1		1
	認定外自動車通勤等												0	0	0	0	0											1		1
公金公物 関係	手当等の不正受給・着服												0	0	0	0	0											1		1
	公金詐取												0	0	0	0	0								1					1
公務外非行 関係	傷害						1						0	0	1	0	1													0
	窃盗	1											1	0	0	0	1								1					1
	大麻取締法違反				1								1	0	0	0	1													0
	盗撮				1								1	0	0	0	1													0
	ストーカー規制法違反												0	0	0	0	0								1					1
交通事故・ 交通法規違反	酒気帯び運転						1						1	0	0	0	1													1
校種・種別ごとの合計		1	0	1	0	3	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
校種別合計		2		3		2		0		7					3		2		5		0		10							